

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	212循環型社会の構築		
施策のねらい (めざす姿)	市民の資源の保全に関する意識が高まり、市民・事業者・行政が協働して、ごみ減量化、リサイクルへの積極的な取り組みが進められています。		
基本目標	2「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	21人と自然にやさしい地域社会をつくります	マネージャー氏名	青木 真也

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	使用済小型家電の回収事業に関しては、事業の担い手であるリネット・ジャパン株式会社が障がい者が対象となるスペシャルオリンピックをサポートしていく関係となった。今年度からは、そういったところをアピールしていきながら、回収量の維持若しくは増量を目指したい。	③改革・改善内容	循環型社会の構築には、ゴミの減量化や資源化の推進が必要なことから、食品ロスの取組みや「プラごみ減量の取組指針」をさらに推進させ減量化を図るとともに、小型家電回収事業や有価物回収運動、生ごみ処理容器等の普及などの取組みを強化し資源化量の増加に努める。
②①に基づく取組み結果	参加したメダルプロジェクトは、メダル製作に必要な数量も集まり、平成30年度に終了し回収量増加に貢献した。さらに、市民ニーズもあり平成30年度からパソコン及び周辺機器を対象に加えたことで、回収量の増加に拍車をかけた。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民及び事業者	意図(対象をどうするのか)	市民、事業者、行政が連携し資源循環型社会の確立に向けて取り組む。
②施策の概要	「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の構造から、環境に配慮した「資源循環型社会」の形成に向けた取組みが、2000年に制定された循環型社会形成推進基本法制定により、本格化しつつあり、本市においても資源循環型社会の構築を目指すため、ごみの減量化(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)の3Rに不必要なものを買わない・貰わない(リフューズ)、修理して使う(リペア)を加えた5Rを促進する。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	国連が掲げたSDGsには、循環型社会や食品ロスや海洋プラスチック除去などが求められています。国内でもその動きに同調しており、本市においてもその動きを加速する必要があります。市民意識も向上してきており、様々な取り組みを効果的効率的に展開することが望まれている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和元年度～2年度の施策の成果	プラスチック容器包装類に関しては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の品質評価においてAランクの維持を継続している。また、「プラごみ減量の取組指針」を策定して、国際的問題となっているプラスチックごみの減量に向けて取り組んでいる。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値(2年度)
	i	資源化率	%	20.9	20.1	20.3	上昇
	ii	最終処分率	%	8.1	7.8	8.1	減少
	iii						
③基本事業成果指標	i	市民1人1日当たりごみ排出量	g	785	792	797	減少
	ii	リサイクル情報の掲載件数	件	11	13	7	増加
	iii	資源化率	%	20.9	20.1	20.3	上昇
	iv	最終処分量	t	2,492	2,439	2,513	減少
	v						
	vi						
	vii						
	viii						
	ix						
④施策の事業費	令和元年度決算	令和2年度決算	市民一人あたり事業費(2年度決算)		令和3年度予算		
事業費(千円)	1,453,038	1,418,545	(単位:円)		12,965円	1,475,203	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	最終処分量や資源化率は横ばいで、ごみ排出量は微増となっていることから、目標値を目指すため、ごみ分別の徹底などさらなる市民意識の向上が必要である。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	資源化率、最終処分率については、目標値を達成しているものの、その他のいずれの指標についても、目標値を実現していないことから、左記評価とした。

V 今後の方向性

①施策の方向性	→維持
②上記方向性の説明	ごみの減量化を図るために広報・ごみアプリを通して市民等への周知を図り、徹底したごみの分別と資源化の向上を目指すとともに、中間処理施設の適切な整備や処理施設周辺整備に取り組んでいく必要がある。
③特に重点化する事務事業	ごみ減量業務に要する経費